

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

港区は選挙区の一部が変わるよ。
2面の案内を見てね。



Licensed by
TOKYO TOWER

投票日

10月22日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

港区で投票できる人



次の要件に該当する人は、選挙人名簿に登録され、投票することができます。

年齢 平成11年10月23日以前に生まれた人

住所 (1)平成29年7月9日までに港区に転入届出をし、10月9日現在、引き続き港区に住んでいる(住民基本台帳に登録されている)人(2)6月9日以降に港区から転出した人で、転出前に引き続き3か月以上港区の住民基本台帳に登録されていた人

区外から転入した人は

7月10日以降に港区へ転入した人は、前住所地で投票できる場合もありますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

区内で転居した人は

9月29日以降に区内転居の届出をした人は、前住所地の投票所で投票することになります。

投票所入場整理券



投票にお出かけの際には、「投票所入場整理券」を忘れずにお持ちください。10月10日(火)以降に発送する予定です。

また、「投票所入場整理券」は世帯を単位としてお送りします。「投票所入場整理券」が届いたら、開封して内容等をご確認ください。

なお、なくしたり、お手元に届いていない場合でも、港区の選挙人名簿に登録されていて、投票日当日に選挙権のある人は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票



投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭等の予定がある場合には、事前に投票ができます。

「投票所入場整理券」が届いている場合は、お持ちください。投票所入場整理券の裏面に印刷されている「投票宣誓書」に必要事項を明記の上、係員の案内により投票してください。

投票場所・期間(2面地図参照)

- (1)芝地区総合支所(港区役所)
10月11日(水)～21日(土)
 - (2)麻布・赤坂・高輪・芝浦港南区総合支所および台場分室
10月14日(土)～21日(土)
- ※時間はいずれも午前8時30分～午後8時
※選挙区により投票できる場所が異なります。2面をご覧ください。

不在者投票



指定施設での投票

病院や老人ホーム等の指定施設に入院・入所中の人は、施設内で投票できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

滞在地での投票

区外に滞在している人が、滞在先の選挙管理委員会で投票する方法もあります。詳しくは、お問い合わせください。

郵便等による投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの人で、障害や要介護の状態が表1に該当する人は、郵便等による不在者投票ができます。選挙管理委員会に郵便等投票証明書の申請をして証明

書の交付を受けることにより、お住まいの場所から郵送で不在者投票ができます。

併せて、上肢または視覚の障害の程度が表2に該当する人は、代理記載人が代理記載する方法により投票ができます。

郵便等投票ができる人は、「郵便等投票証明書」を添えて、10月18日(水)までに投票用紙等の請求をしてください。詳しくは、お早めにお問い合わせください。

在外投票

在外選挙人名簿に登録されている人は、国内でも投票することができます。選挙区により投票できる場所が変わりますので、選挙管理委員会に直接お問い合わせください。

投票方法



衆議院議員選挙

二票制です。

小選挙区選挙の投票

候補者氏名を書いて投票してください。

比例代表選挙の投票

政党名を書いて投票してください。

最高裁判所裁判官国民審査

やめさせた方がよいと思う裁判官には、その氏名の上の欄に×印を書いてください。

安心して投票所へ



小さなお子さんがある人、けがや病気で付き添いや介助が必要な人は、一緒に投票所に入ることができ

表1 郵便等投票ができる人

区分	障害・要介護の程度	障害名
身体障害者手帳	1級・2級	両下肢・体幹・移動機能の障害
	1級・3級	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害
	1級・2級・3級	免疫・肝臓の障害
戦傷病者手帳	特別項症、第1項症、第2項症	両下肢・体幹の障害
	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害
介護保険被保険者証	要介護5	—

表2 郵便等投票を代理記載により投票のできる人

区分	障害の程度	障害名
身体障害者手帳	1級	上肢・視覚の障害
戦傷病者手帳	特別項症、第1項症、第2項症	上肢・視覚の障害

ます。

また投票所で介助が必要な人は、遠慮なく係員にお申し出ください。

身体に障害のある人

車いすに座ったままで記入できる記載台が用意してあります。

けが等で字が書けない人

係員が決められた手続きに従い、代筆します。投票の秘密は固く守られます。

視覚に障害のある人

点字用の投票用紙があります。

聴覚に障害のある人

コミュニケーションボード、ホワイトボードがあります。

投票所への移動支援が必要な人は

障害のある人や介護認定を受けている人は、投票所への移動支援を受けられる場合があります。詳しくは、障害のある人は各総合支所区民課保健福祉係へ、介護認定を受けている人はケアマネジャーまたは各高齢者相談センターにご相談ください。

☎2面欄外参照

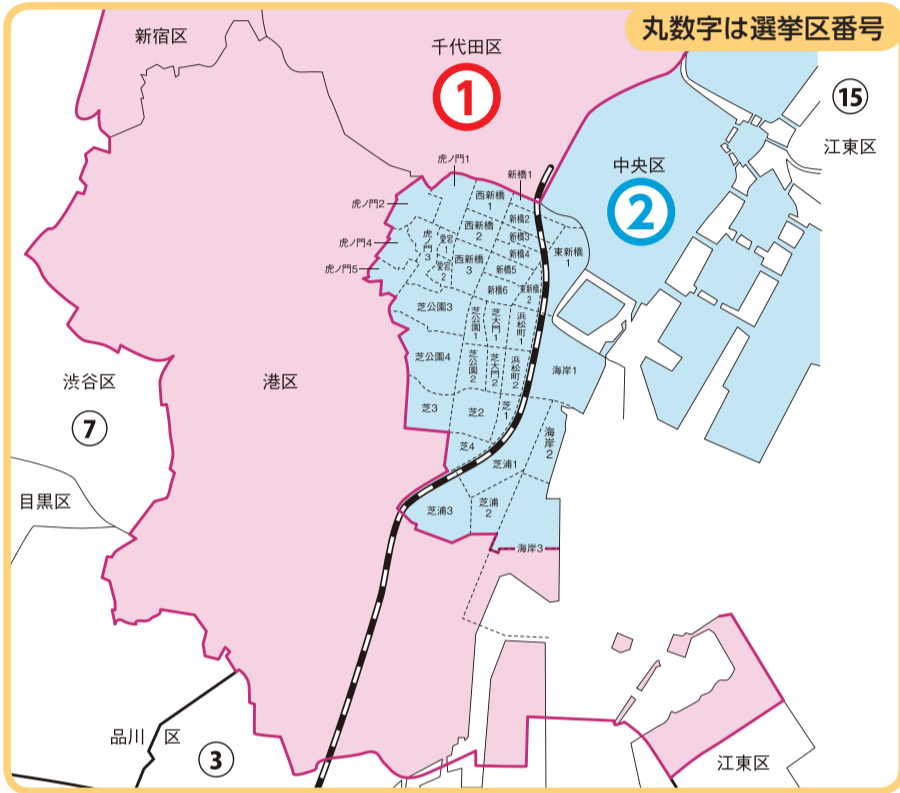
港区は衆議院の小選挙区が改定され、東京都第1区と第2区に分かれます

●第1区の区域

- 芝地区総合支所管内(次の住所のみ)
芝5丁目 三田1~3丁目
- 麻布地区総合支所管内
- 赤坂地区総合支所管内
- 高輪地区総合支所管内
- 芝浦港南地区総合支所管内(次の住所のみ)
芝浦4丁目
海岸3丁目(4番~13番・20番・21番・31番~33番)
港南1~5丁目 台場1・2丁目

●第2区の区域

- 芝地区総合支所管内(次の住所のみ)
芝1~4丁目 海岸1丁目
東新橋1~2丁目 新橋1~6丁目
西新橋1~3丁目 浜松町1・2丁目
芝大門1・2丁目 芝公園1~4丁目
虎ノ門1~5丁目 愛宕1・2丁目
- 芝浦港南地区総合支所管内(次の住所のみ)
芝浦1~3丁目 海岸2丁目
海岸3丁目(1~3番・14~19番・22~30番)



候補者を知るには



選挙公報の発行

立候補者の氏名、経歴、政見、写真等を載せた選挙公報を新聞(朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売)の朝刊に折り込んで10月18日(水)頃に配布する予定です。

また、区役所・各総合支所・台場分室・みなと保健所・各いきいきプラザ・各児童館・各保育園・各港区立図書館等の区の施設や一部都営地下鉄の駅にも配置しますので、ご利用ください。

※新聞を購読していないご家庭には、郵送しますのでご連絡ください。

公営ポスター掲示場

立候補者のポスターを掲示する公営ポスター掲示場を区内の306カ所に設けています。

即日開票します



投票日当日の午後9時から港区スポーツセンターで開票します。

インターネット等を使った選挙運動



インターネット等を使った選挙運動が認められています。

認められる選挙運動

媒体	政党等	候補者	一般有権者
ホームページ、ブログ	○	○	○
フェイスブック、ツイッター	○	○	○
メール送信	○※	○※	×

※メールの受信を同意した場合に限る

次のことに注意しましょう(これらの禁止行為は処罰の対象となります)。

- (1)有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません。
 - (2)18歳未満の人は選挙運動が禁止されています。
 - (3)ホームページや電子メール等を印刷して頒布してはいけません。
 - (4)選挙運動期間外に選挙運動をしてはいけません。
 - (5)候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません。
 - (6)氏名等を偽って通信してはいけません。
 - (7)悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません。
 - (8)候補者等のウェブサイトを変更してはいけません。
- ※詳しくは、総務省ホームページ http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html をご覧ください。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎3578-2766~9

期日前投票は午後8時までだから会社の帰りに投票できるよ。

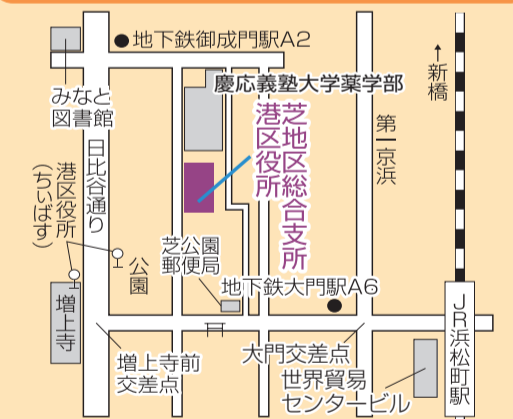
期日前投票所の会場・開設期間

芝地区総合支所(港区役所) 10月11日(水)~21日(土)
その他の総合支所・台場分室 10月14日(土)~21日(土)



東京都第1区・第2区会場

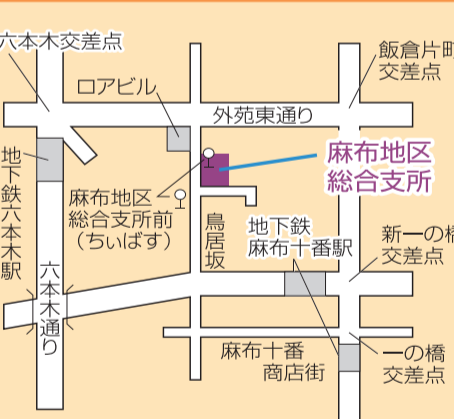
芝地区総合支所(港区役所)1階 芝公園1-5-25



※投票期間が他の投票所と異なるのでご注意ください

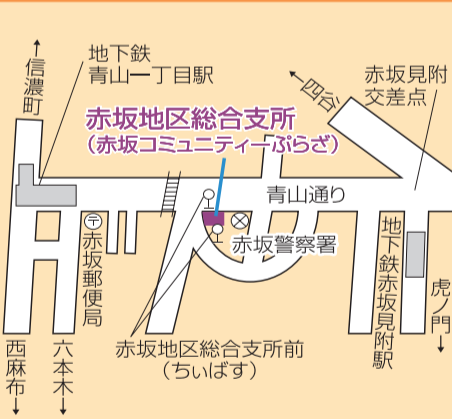
東京都第1区会場

麻布地区総合支所3階 六本木5-16-45



東京都第1区会場

赤坂地区総合支所2階 赤坂4-18-13



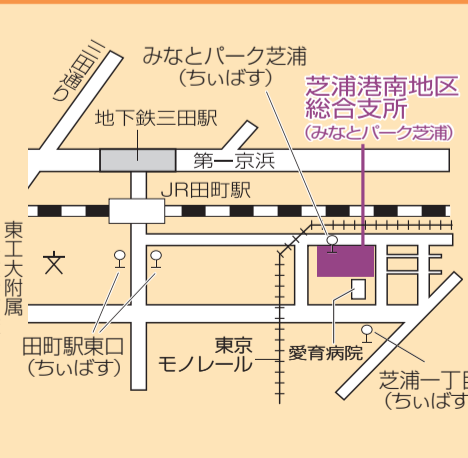
東京都第1区会場

高輪地区総合支所4階 高輪1-16-25



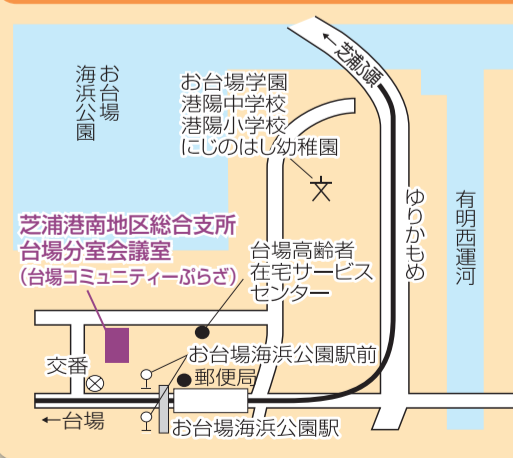
東京都第1区・第2区会場

芝浦港南地区総合支所1階 芝浦1-16-1



東京都第1区会場

台場分室1階会議室 台場1-5-1



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区☎3578-3161 麻布地区☎5114-8822 赤坂地区☎5413-7276

高輪地区☎5421-7085 芝浦港南地区☎6400-0022

◆各高齢者相談センター◆ 芝地区(芝)☎5232-0840 麻布地区(南麻布)☎3453-8032 赤坂地区(北青山)☎5410-3415

高輪地区(白金の森)☎3449-9669 芝浦港南地区(港南の郷)☎3450-5905